

第2回新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会 会議録（摘録）

- 1 日 時 令和4年9月2日（火） 午後2時00分～4時00分
- 2 場 所 川崎市役所第3庁舎18階講堂
- 3 出席者
 - (1) 委員 稲庭委員、垣内委員、齋藤委員、佐藤委員、高野委員、田中委員、西川委員、保坂委員、八木橋委員
※垣内委員、高野委員はテレビ会議システムによる参加
 - (2) 事務局 市民文化局：中村局長
市民文化局市民文化振興室：白井室長、小沢担当部長、井上担当課長、植木担当係長、功刀職員
川崎市市民ミュージアム：磯崎担当課長、渡部職員
教育委員会事務局生涯学習部文化財課：竹下課長、阿波担当課長
 - (3) 関係者 株式会社トータルメディア開発研究所：佐藤氏、水間氏
- 4 次 第
 - 1 開会
 - 2 意見交換
 - (1) 新たなミュージアムのイメージ（案）等について
 - (2) 市民に期待感や知的好奇心を抱いてもらえるようなミュージアム像について
 - 3 その他
 - 4 閉会
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 1名

（次第一） 開会

事務局

第2回新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、またお足元の悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。私は本日の懇談会の進行を務めさせていただきます川崎市市民文化局市民文化振興室担当課長の井上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な対応をさせていただいておりますが、スムーズな会議進行にご理解とご協力をお願いしたいと思います。なお、本日は、垣内委員と高野委員がリモートでのご出席をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

当懇談会ですが、「川崎市審議会等の公開に関する条例」によりまして、個人情報に関わる事項を除き公開が原則となっております。本日は、原則非公開にあたる事項は扱いませんので、公開となりますことをご承知願います。なお、本日傍聴者は1名でございますので、ご了承ください。

続きまして、本日の会議録ですが、「要約方式」により摘録として作成することとさせていただきたいと存じます。また、会議録につきましては、「川崎市審議会の会議の公開に関する条例施行規則」第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得ることとされておりますので、当会議におきましては、全ての委員により確認するものとさせていただきたく存じます。なお、後日公開いたします会議録におきまして、発言した委員のお名前も公開の対象となりますので、ご承知おきいただくようお願いいたします。併せまして、本日は報道各社が取材されることとなっております。本日の会議内容等について報道される場合がございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日の「次第」、
「委員名簿」に続きまして、「資料」がA3片面で3ページ、「参考資料1」がA3片面で1ページ、「参考資料2」がA3片面で2ページとなっております。資料の不備などございましたら、会議の途中でも構いませんので、事務局までお申し出いただければと思います。

また、会議資料のほかに、市民ミュージアム主催のイベントチラシや各種資料もお配りさせていただきましたので、後ほどお時間のある時にお目通しいただけますと幸いです。

(次第一 2) 意見交換

(1) 新たなミュージアムのイメージ (案) 等について

事務局

それでは、会議に移らせていただきます。次第に沿って進めさせていただきます。

次第の2「意見交換」ですが、前回に続きまして昨年11月に作成いたしました「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」や、これまでの検討を踏まえ、懇談会の目的でもございます基本構想の策定に向け、皆様からご意見を伺ってまいりたいと思います。

それでは、詳しい内容については事務局の担当からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局

(資料について説明)

事務局

ただいま担当からも説明がありましたとおり、事務局で様々な団体の皆様と直接意見交換を行っており、利用者目線でミュージアムについてどういう印象を持っているのか、また、普段ミュージアムを利用しない人たちがどんな施設であれば行ってみたいと思うのかなどについて、生の声を聴いているところでございます。資料の内容にも既に反映している要素もありますが、このヒアリングにつきましては引き続き実施をしていきまして、基本構想の作成において参考にしていきたいと考えております。

また、前回の懇談会でもお話ししたとおり、収蔵品の被災状況や本市の財政状況、立地面の課題などを踏まえますと、新たなミュージアムでやりたいことを何でもできるというわけではなく、現在ご紹介させていただいた総花的な内容から可能であればそぎ落としを行い、「新たなミュージアムの核」となるものを明らかにしてまいりたいと考えています。

資料にある「使命」や「めざす姿」、イメージや事業展開の方向性についてご説明をしてまいりましたが、この内容を受けて委員の皆様からは、今後特に力を入れていくべきと考えられる点や、議論を深めるべき点、あるいは追加すべき視点などを中心に、資料全体についてご意見をいただきたいと思っております。

それでは、座席順で稲庭委員からご意見を伺いたいと思っております。なお、リモート参加の垣内委員、高野委員につきましては、恐れ入りますが、その後順番にご指名させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、稲庭委員からご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

稲庭委員

はい、充実した資料を拝見して、将来と広範囲にわたる活動について少し解像度が上がり、すごくワクワクした気持ちになりました。特に、新たなミュージアムのイメージとして、複数の拠点があり、その拠点と連動してまちなかにミュージアムが広がる案が描かれていて、その事業展開の方向性が5つ示されている。この示され方は非常にわかりやすいと思えました。これが実現しますと、これまでにない公立のミュージアムの形が生まれると思えました。今後議論するポイントとして、まず1つは今の市民ミュージアムのコレクションがこの新しいミュージアム像の中でどのように扱われるのか。被災した後、様々な活動をされていると思うのですが、その核となるコレクションが今どういう状態で、それがどのよ

うに反映されそうなのかが見えてくると、新たなミュージアムのイメージ案がコレクションを伴って見えてくると思いました。

もう一つは人材です。複数の拠点がある場合、1箇所に比べて、そこに携わる人々が多くいないと、拠点とまちなかミュージアムとの関係がうまくいかないと思うのですが、それにはディレクションをしていくような中核的な専任人材と市民等とが協働して、時間をかけて、ミュージアムに関わるコミュニティを作っていく必要があると思います。新たなミュージアムが開館する時点で始まるのではなくて、開館を目指していろいろな方々が関われる、何らかの仕組みをもちながら、コミュニティを作っていく必要があるのかなと。その2点について、以上です。

事務局

はい、ありがとうございます。今のコレクションをどうしていくかということ、人材がポイントというご意見だと思います。

それでは、続きまして齋藤委員お願いいたします。

齋藤委員

市民目線、その中でも若者よりの視点から発言すると、「非日常」というワードはとてもよいと思います。最近の若者が休日に何をするのかと考えた時に、リゾートホテルに泊まったり、おしゃれなカフェに行ったり、テーマパークに行くなど、特別な体験を求めている事がすごく多いなと思っています。今、日本にあるミュージアムで、そういう特別な体験、非日常を味わえるところは果たしてどれぐらいあるのかと考えた時に、多くはないのではないかと思います。特に神奈川県でもそんなに多くはない状況で、非日常体験を提供することができたら、若者がSNSに投稿することで、情報が拡散され、広告効果が生まれて、「それでは県外からも川崎に行ってみよう」となったら、おそらく市民に近いミュージアムになっていくのではないかなと思いました。

SNSの普及もそうですが、若者は「今、どこにいる自分」というのを見ているなと思っています。「ミュージアム」も大事なのですが、「ミュージアムにいる自分」も大事だと思っていて、そういうところにフューチャーしつつ、場面に応じて主役にもなれるし背景にもなれることが今後必要なのかなと思っています。若者としてはそういったところをイメージしていくと、敷居が低くて行きやすい場所になるのではないかと思います。以上です。

事務局

はい、ありがとうございました。若者の目線で、非日常のような場所が重要というご意見かと思えます。

それでは、佐藤委員お願いします。

佐藤委員

はい、前回欠席してしまいまして申し訳ありません。佐藤です。よろしくお願いいたします。

基本構想ということで、本日このようなイメージ図をいただいたのですが、拠点とまちなかミュージアムに分かれるというイメージが、面白い提案だと思っております。一方で、基本構想で話すべきかわからないのですが、既存の市民ミュージアムを考えると、新しく整備する拠点施設については、もう少し都市部に、市民にアクセスしやすいところに計画するほうが良いと考えています。そう考えていくと、巨大な施設をまちの中心に作るのは難しく、自ずと今回のテーマのような、拠点としては規模などを必要最小限に絞ったものと、それ以外をまちなかミュージアムに展開していくという考え方は当然あり得ると思います。そうなった時に、今度はまちなかミュージアムについて考えると、まちなかミュージアムの機能が作品の展示や収蔵資料の貸出と書いてありますが、その時にまちなかミュージアムの実施場所に、それぞれのレベルの展示環境が必要なのが1つポイントになる気がします。

「参考資料1」の、例えば1番のモバイルミュージアムだと、バスなので、おそらく内部が展示空間としての環境が整えられているものとして動いているので、当然収蔵資料にも影響を与えるような形じゃないと思います。3番目の江之子島文化芸術センターの事例だと、現代美術を貸出することになるので、貸出先の展示環境を選ばないといけない。言い方は悪いですが、現存の作家がその場所において展示をするならば、必ずしもその展示環境はいわゆる博物館、美術館のようなものでなくても展示ができたりします。もし本当にまちなかミュージアムという話を実現する場合には、どこまでまちなかにコレクションの展示が可能なのかということ、セットで考えざるを得ない気がします。その結果、それぞれの地区で本格的な小さな展示室を作るという話になってくると、予算の話などが必要になると思いますので、そのあたりを一緒に考えざるを得ない気が、今日の話をお聞きして考えました。

それともう1つ、展示に関連することですが、まちなかミュージアムを実施する場合に、拠点の展示内容を絞って考えていった時に、例えば市全体の歴史を通史的に紹介する展示を拠点に設置することとすると、いわゆる企画展や特別展のような、そういった展覧会は拠点では行わず、そのための展示室は作らないというようなことまで、大胆に考えていける可能性があるのかが問われると思います。それは、この基本構想をどこまで考えるのかということにもよるかと思うのですが、今回こういう新しいミュージアムのイメージを考えていく時には、ある程度の規模的なことや、空間的なことも横に置いて考えていかないと、基本構想だとしてもうまく着地していかない気がしています。だから、基本計画と基本構

想の境目はなかなか決めにくいと思いますが、もう少し基本計画に近いところに踏み込んで考えていく必要があるのではと考えています。以上になります。

事務局

はい、ありがとうございました。まちなかミュージアムの展示の環境や、拠点の展示の考え方についてのご意見と思います。

それでは、続きまして八木橋委員お願いいたします。

八木橋委員

八木橋でございます。今日は新たなミュージアムのイメージ（案）ということで、先程お話があったような、イメージ図としての拠点とまちなかミュージアムなど、いろいろ可能性があるということを改めて示していただき、イメージが広がったことをまずは感じたところです。そうした新たなミュージアムのイメージは、もちろん様々な可能性が検討されてよしいと思うのですが、私は大学で博物館学などの講座を担当する人間として、さらには川崎市の文化財の審議員として、そういう立場を踏まえてコメントをしておきたいと思います。

新たなミュージアムというイメージでいろいろと出てくるのですが、実際にそれを支える基本的な博物館の機能とは何か、さらにはそれを支えるためのモノやヒトを、どのように基礎の確認をしていくのかというのが、資料からは読み取れないので、それをもう一度再確認していく必要があると感じました。例えば授業でも、収蔵・展示のイメージが博物館は非常に大きいのですが、それと同時に教育機能や、あるいは文化財との連携など、そういうことを学芸員の資格を取る際の授業で説明します。基本的に博物館を機能させていく、この活動の根幹を支えていくのは学芸員になりますが、そのあたりが今回の資料からは全然見えてこないところが、まず1点、大きな問題としてあるのではないかと思います。

これは後で触れようと思うのですが、まず、私が今回いただいた資料の「新たなミュージアムで取り組むべきと考える事業とその方向性」について、①として「収集・保管、調査研究、展示」が最初に挙げられています。これこそが博物館の基本機能となり、これをなくして他に広がると言うのはあり得ないと思うのですね。ですから、この①の部分、調査研究が継続的に行われて、資料収集も継続的に行われて、その結果として展示が行われ、さらには教育普及活動が行われる、さらには文化財等の保護との連携も達成されていくというイメージが、やはり博物館の基本だと思っています。これは被災の有無には関係なく、博物館、美術館にとっての基本的な使命は、まず出発点にならなければいけないのではないかと思います。これは一見すると大変地味な部分です。こうした取組を対外的にアピールしても市民の方々は喜ぶわけではありませんが、この根幹がないと実はミュージアムはよく動かない。ですから、様々なイメージが出てきますが、実際に誰が動かすのかを考えないと、絵に描いた餅になってしまうのではないかと思います。

す。とにかく、この新たなミュージアムの検討、あるいはその後のすべての様々な活動を支えていく時に一番先頭に立つのは学芸員だろうと思いますし、それと一緒に動いていく事務の方々、この連携が取れないとまちなかミュージアムについてもうまく機能しないと考えます。

文化財の審議会としては、別に私が代表するわけじゃありませんが、川崎市がこれまでとってきたスタイルは非常に先駆的な形でした。その中で、指定管理者制度も含めて新しい都市型の管理運営をやってきたわけですが、おそらくこれは今後も継続されるのですよね。その時に、例えば、学芸員さんが単年契約で変わってしまう状況がもし生じるとなると、今回のイメージで示している、継続的に地域と協力し交流していくということなどを、果たしてできるのだろうかというところも併せて、市としてご検討いただく必要があるのではないかと思います。施設はできた、いろんなイメージもできた、でもこれを実際に動かしていくヒトが機能しないのでは、本末転倒だと思います。ぜひそこをご検討いただいた上で、本当に具体的に動かせるのか、再度落とすところを持っていけるようにしたらいかかかというのが率直に思っているところでございます。私からは以上です。

事務局

はい、ありがとうございます。博物館としての根幹の部分、また、それを支える学芸員の体制などを、当然併せて検討していくと思っておりますので、また、そのあたりをどのような形で基本構想あるいは基本計画に反映させるかについて考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、続きまして保坂委員お願いいたします。

保坂委員

資料を拝見して、拠点とまちなかミュージアムのところはとてもよいと思いました。取り組むべきと考える事業とその展開の方向性について、いくつかお話しさせていただきます。

まず、①の「収集・保管、調査研究、展示」について、収蔵資料を活用する事業として、「被災の事実の継承・発信」と記載されていますが、被災収蔵品の活用については、もう少し強調してもよいと思います。人によっては一見しただけでは価値を感じられないかもしれない民具なども含めて、川崎の民俗や歴史を知る上で重要な文化財だということや、継承していくことの意義について、被災収蔵品は直接伝える事はできると思っています。私自身文化財の価値について理解していたつもりでしたが、ホームページで収蔵品のレスキュー活動を見学したことでさらに理解を深めることができたと感じます。被災収蔵品の積極的な活用は、市の文化財への理解を深め、継承していくことにも通じていると思います。

このミュージアムでしか実現できないことでもあるので、強く主張されてもよいと思いました。

次に、③の「支援・促進」ですが、視点に追加する事項として、展覧会開催を始め、ミュージアムの活動内容を市民に広める点があると思います。博物館や美術館を訪れるきっかけとなるのは、自身でホームページから情報を得るという手段以外では、やはり外で目に入るポスターやチラシ、メディアからの情報、SNS上の情報や来館者の感想などが挙げられると思います。私が1人の市民として市民ミュージアムにあまり伺うことができていなかったのは、東京や横浜の美術館や博物館に比べて発信が全般的に少なかったことも要因の1つかと、今振り返ると思います。活動内容を市民が知ること、ミュージアムを身近に感じ始めると思います。費用も発生することだと思うのですが、重要なことだと思っています。敷居の高さを感じさせないわかりやすい言葉を使って、例えば、南武線、小田急線などで展覧会の告知を、事業と地域と連携して行い、市民にミュージアムの存在を浸透させることができれば、市民が足を運びやすくなると思います。

事業イメージ④の「未来思考・未来創出」ですが、一番上に「先端技術を活用した、楽しみながら文化芸術に携わる取組」とありますが、先端技術を取り入れた設備を仮に導入した場合、技術の進歩や社会の価値観の変化に伴って、10年後には過去のものになっている可能性が高いと考えます。そうした場合、時代遅れの設備がミュージアム全体を印象づけてしまう恐れがあるため、先端技術を活用する際は慎重さが求められると思います。楽しみながらという点は重要であり、関係団体ヒアリングで挙がっている意見にも多く見られるので、それに応えられるものだと思いますが、一方で新しいミュージアムが市民に何をもたらすことができるかという事を長期的に考えた場合、やはり時代を超えても変わらない方法の議論も併せて深めていく必要があると思います。

最後になるのですが、力を入れていく点として、カフェやレストランの充実を入れさせていただきます。ミュージアムを訪れたい気持ちはあるけど、限られた短い時間の休日、優先順位は家族や友人と過ごすことだという人も多いと思います。そのような人も居心地のよいカフェやおいしいレストランがあれば、飲食のついでにミュージアムを見学することが容易になるのではないかと思います。ミュージアム自身に興味がない人も足を運びやすくなる要素になると思います。以上です。

事務局

はい、ありがとうございました。被災の事実は市民ミュージアムならではの部分でございますので、もう少し強調してもよいという点、ミュージアムを知ってもらうための取組、先端技術設備を導入する場合の更新性、カフェレストランの充実など、検討が必要かと存じます。ありがとうございました。

それでは、西川委員お願いします。

西川委員

第1回の懇談会での指摘も踏まえ、今回の資料はそれを反映した形で整理してわかりやすくなっていると拝見いたしました。「使命」そして「めざす姿」という柱があって、それが取り組むべき事業、方向性とリンクしている。こういう形で整理していくと、これから作ろうとしている博物館、美術館全体のイメージが多くの方に理解していただける形につながっていくのではないかと考えています。

その上で、課題についてのヒアリングの話が出てきましたが、特に、若年層を中心に敷居が高いという意見が出ている。これは全国の博物館、美術館が共通した課題を抱えているのですが、それにどう対応していくのか。それから、先程八木橋委員もおっしゃっておられました、この事業を学芸員中心としてどういう体制で実際に動かしていくのかということがこれからの課題になってくると思います。挙げられているこの5つの事業を実際に実行していくとなると、これはもちろん学芸員が中核になってやっていかなければいけないのですが、学芸員だけでは実現できない。そうした中でどの事業を誰が中心になって主体的に動かしていくのかという役割分担、その中には市民も介在する形になって、それがまた市民参画につながっていく部分があると思うのですが、そうした事業をどうやって動かしていけるのかということを、基本計画や次のステップに進む時に考えていかなければならないと思います。

その上で、今日の資料を拝見していて頭に残ったことは、先程も敷居が高いという意見があったのですが、資料の「めざす姿」の2番目に「モノとヒト、ヒトとヒトをつなぎ、交流・共創するミュージアム」とあります。モノとヒトをつなぐということですが、そのためにはやはりコトが大切で、モノとヒトとコトをいろいろな体験とリンクさせて、利用される方々に主体的に体験・体感していただくような取組ができるか、そうしたところで、前回のキーワードとして私が指摘させていただいた、共感や共創がより実現していくと思います。やはりモノとヒトだけですと、どうしても展示をしている博物館、美術館側のフォローによって来館者にどのように伝えていくかという要素が多くなってしまふ。そこにコトを入れると、双方向性を持って、利用者自身が博物館で行われるいろいろな事業に参画し、何かすぐ新たなものを作り出して、それをまた博物館、美術館の運営や展示などに反映していく。そのように、来館者の方から逆に博物館、美術館や運営へ情報を発信していく、双方向性に持っていくことができるようなループを考えていくことが、先程の敷居が高くなったように感じられることに対する1つの取組として、これからより具体的に考えていくべき課題になっていくと思います。

それから、新たなミュージアムのイメージということで、先程から皆様が大変よいと言っている拠点とまちなかミュージアムという構想、これは私も、川崎市の地域ごとに広がる多様性を、このまちなかミュージアムを通じて発信できれば嬉しいし、市民にも身近な存在になっていくと思います。そうした中で、やはり拠点となるミュージアムとまちなかミュージアムをどうつないでいくか、拠点となるミュージアムで展示して、同じことをまちなかミュージアムでもやると、やはりそれぞれの活動が重なってしまう部分もございます。それを整理しつつ、ネットワークでつなぎ、川崎市全体がミュージアムのような形になるようにしなければならぬと思います。そのために、このネットワーク機能やハブ機能などを拠点に持たせ、どうやってまちなかミュージアムとつないでいくかを考えなければいけないと思っております。

それから、先程から地域の多様性と言いましたが、このまちなかミュージアムには、被災の状況等を含めて、地域の自然と人やまちの関わり方などを、その地域ならではの特色として情報発信をしていって欲しいと思います。また、ただ分散的に活動しているだけだとバラバラになってしまうので、拠点となるミュージアムでそれを集約していくような仕組みが作ればよいと思っています。これについては、今後の基本計画を進めていく際に方向性を具体的に練っていくことになるとは思います。基本構想の段階で触れたほうがよいと思った次第です。おまかなところにつきましては以上です。

事務局

はい、どうもありがとうございました。様々な事業を実施していく中での役割分担、市民の巻き込み方、ヒト、モノの他にコトをどうリンクさせていくか、それによって、共創、共感をどう考えていくか。また、拠点とまちなかをどう見据えていくか。大きな方針についてのご指摘かと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、田中委員お願いいたします。

田中委員

前回提示していただいた内容に対する意見を踏まえて、新たなミュージアムのイメージ案をお作りいただいたということで、「使命」や「めざす姿」の部分等を拝見して意見を述べさせていただきます。

基本的にはめざす姿の1、「過去を紐解き、現在を記録し、未来へつなげるミュージアム」、これは一番基本的なもので大事なところと思っています。私なりの言葉で言い換えるならば、「過去を省みて未来を展望する機能」というのが、おそらく博物館と美術館においても大事なことになると思われました。その後の2から5も概ね書かれている事は納得のいく方向性と思われました。

さて、具体的に先程から議論になっていることについて、私なりに少し意見を述べさせていただきますのですが、具体的なイメージ像を議論する中で、敷居の高さを反省材料として指摘されていたわけですが、この敷居の高さにはおそらく2つの面があると思います。

1つは、これまで市民ミュージアムが提供していたコンテンツが、広範な利用者に対して十分なアクセスを提供できていなかったことによる敷居の高さです。もう1つは、等々力緑地という、駅から遠く、スポーツ施設に囲まれた立地で、決してふらっと行けるアクセスのよいところではなかったことによる敷居の高さです。この2つをどう解消していくかが、おそらく敷居を下げることに繋がってくるのではないかと考えています。方向として、今提示されている拠点としてのミュージアムとまちなかミュージアムの複合のあり方をどう考えるのかだと思います。このアイデア自体はよいと思うのですが、ここで示されている内容は、違う見方をすれば施設やハードウェアの配置やレイアウトのイメージとして受け取ることもできるし、そうではなくあくまでもサービス提供のイメージだとも見ることができると思います。このあたりは構想を固める過程でしっかり議論して整理していく必要があると思います。

前回は申し上げたことですが、川崎市は細長い地理的な特性を持っていて、それをぶつ切りにするように東京に向かう公共交通機関が走っていますので、首都圏との構造の中に地域があることを避けられないと思います。その中で、どのように川崎らしい形で提供していくのか。市の中心に位置し駅から利便性のよいところで拠点の整備が可能であれば問題は解決するかもしれませんが、それは私だとやかく言うことではないのですが、そのような立地に拠点整備が可能な適地を見出すのはすごくハードルが高いと思っています。そうすると、拠点で提供するサービスは限定しながらも、提供するサービスの質を高めるためにも、地域分散型でその機能を再配置してネットワークとしてそれを効果的に運用していくという話になるのだと思います。その時に新たなミュージアムのイメージ(案)のモデルはあり得ると思うのですが、まちなかミュージアムというアウトリーチプログラムが、単に時限的にそのサービスが出かけていくだけなのか、ないしは拠点の他にもう少し地域に近い場所に、ベースステーションみたいなところを作るのか、その点はもう少しきちんと検討すべきだと思います。例えば、ベースステーションは小さくてもいいから、ものすごくアクセスがよくみんなが立ち寄れるような場所に置いて、それを活用しながらサービスを地域に配っていくようなスタンスを取るといった事も可能性としては議論できると思うので、そのあたりも議論したほうがよいと思いました。

それから、脱線するかもしれませんが、資料では市内の7区を7つのカラーとアイコンでレインボーに表しているのですが、やはりこのようにステレオタイプ

化されるのだなと改めて思いました。私は川崎の南部で生まれ育って、現在は北部に住んでいるので、決してどちらの肩を持つわけではないのですが…。そして、私は建築学科の授業で都市計画や用途地域について教える機会もあるのですが、その時によく話すのは、川崎市がお隣の世田谷区などと全然違うのは、12の用途地域の全てがあるのだということです。川崎区に行けば工業専用地域があるし、麻生区に行けば市街化調整区域もある。そのような土地利用の多様さは、過去から現在までの地域での営みの貼り付き方の多様さや歴史の多様さを示していて、さらに言うと、現在あるコミュニティ構造の多様さを反映しているわけです。よって、そのような文脈を前提として、先程から議論されているようにコミュニティエンゲージメントを重視してどのように地域にサービスを提供していくのか、重ね合わせるのかということ、しっかりと考える必要があると思っています。

私は学芸員の方々の仕事を端から拝見していて凄く感心することもあるのですが、博物館、美術館はそのように専門的にミュージアムをマネジメントする方々が、非常に高い専門性に基づいて質の高い展示や活動を提供して初めて成り立つのだと思います。先程から議論しているような地域にサービスを届けるというアイデアは、川崎のまちの多様性に合うようにあつらえるという点では理想的な考え方かもしれませんが、他方で残念ながらこれはミュージアムを運営する側からすると追加の足かせとなる面もあり、ハードルの高い要求をすることになると思っています。だから、しっかりやるのであれば、どういう仕組みで、どういう人材やリソースを配置してやるのかなどを考えないと、アイデアは非常によいけれどうまく回らないことになってしまう。そうすると非常に残念だなと思いました。

最後に、先端技術の話について付け加えると、確かに先端技術は陳腐化するので、それだけを求めるのはどうかとは思いますが、川崎という地域を対象として考える場合には、例えば、テクノロジーと近代と地域の関係は、たぶん日本の中でも非常に独自性のある、他が真似できないことを考える素材を提供できる可能性はあるので、そういう事は少し目配せをしてみてもよいと思いました。

それから、何回か被災の話になっていますが、確かに台風による被災の話もあると思うのですが、前回私が申し上げた過去の災いというのは、直近の台風で受けた被害だけではなく、水害でも戦災でも、震災でも公害でもいいのですが、過去の災いから私たちが何を学ぶのかということで、それはすごく大事な点なのではないかと思えます。そういう意味では私も詳しくありませんが、たぶんこの参考事例にもあるように、文化芸術活動は教育や医療、福祉など、今まで直接的にアプローチできていなかったところにもアプローチできるので、ぜひそのような腕の丈の伸ばし方も考えていただくとよいと思いました。以上です。

事務局

はい、ありがとうございました。めざす姿の1について、「過去を省みて未来を展望する」も大切だということ、これらの拠点の開設地をどこにするかということにも非常に密接になってくると思うのですが、敷居の高さを解消するためにも、拠点とまちなかミュージアムをどうしていくか、その仕組みとサービスをどうするかが重要なポイントになってくると思いました。

それでは、リモート参加の垣内委員、お願いいたします。

垣内委員

資料を拝見いたしまして、昨年 of 新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方では、多様な楽しみ方やつながり、ヒトとヒトあるいはモノとヒト、あるいは地域とのつながりなどが提案されていたかと思いますが、それを踏襲しながらめざす姿、イメージ、活動、そして新たに示されているまちなかミュージアムにつながっていくということで、考え方の道筋が非常によくまとめられた資料と拝見いたしました。その上で3点、質問とコメントをさせていただきます。

まず、活動が大体決まってくると、どんな施設が必要なのか、ハードの面もありますし、ソフトの部分もあるかと思えます。そこには必要な組織もありますが、やはりコレクションも非常に重要でして、前はリアルとデジタルのような話をさせていただきましたが、このまちなかミュージアムみたいにコレクションを移動させるのは大きなリスクが伴います。なので、モバイルの場合、リアルで実施する場合には非常に制約があります。一方で、デジタルで実施する場合には飛躍的にアクセスは拡大するので、デジタル系コンテンツの充実も1つ重要なポイントになると拝見しました。また、被災したコレクションは修復がかなり長期に渡って続いていくと思うのですが、これとの関係をどう考えていくのか。完全に切り離して使えるものだけに焦点を当ててそこから発展させていくのか、この修復も含めた形で機能、イメージをしていくのかも、議論すべきだと思います。あるいは、もし事務局でお考えがあるのであれば、教えていただきたい点です。

2つ目は、まちなかミュージアムは、私も分散型がよいと思いました。よりわかりやすいし、こういう方向性が大事だと個人的には思っております。しかし、拠点となるミュージアムは新たに作らざるを得ないとしても、まちなかミュージアムは既存の施設がたくさんあります。現施設ではミュージアム活動ができない中で、例えば、東海道かわさき宿交流館や大山街道ふるさと館、ミューザ川崎など、様々な既存の施設と連携して展示をやることによって、大きな成果を上げてきているように見受けられます。なので、こういった既存施設のメリットもうまく取り込みながらまちなかミュージアムを形成していくのがよいのではと思いました。川崎の場合は企業が持っている様々な施設もあり、先程他の委員の先生もおっしゃいましたが、先端的な技術もあるということなので、様々な活動が可能

になるのではないかと思います。それによって非常に多様な楽しみを市民の方に提供することができるので、新しいギャラリー施設や新しいベースを地域に展開していくよりは、既存のものをうまくつなげて、それぞれシナジー効果を出す。言うのは簡単でもコーディネーションが大変だと思うのですが、こういったこともぜひ川崎モデルとしてやっていただいたらどうかと思っています。これが2点目。

3点目は、それを誰がやるのかということ。人材はものすごく難しい重要なポイントかと思います。めざす姿の中で、「博物館、美術館が真に融合したミュージアム」とあります。これは本当によいと思うのですが、「真に融合」と改めて書かなければいけないという事は、やはり融合するというのは現実には難しいというのがこの言葉にも出ていると思います。学芸員さんは絶対に必要なのですが、その専門性を追求すればするほど、例えば、レジストラやコンサバター、マーケターなど、連携機能や教育普及などの職種が必要です。そういった様々な他の機能を担ってくれる人材も必要になるわけですが、それをミュージアム側だけで提供するのはおそらくもう無理だと思います。これも言うのは大変簡単で実際やるのは大変なのですが、川崎市民の方々は非常に人口属性としても若くてやる気のある方が多いと思うのですが、そういった市民や関心のある方々をうまくオルグ（組織、構成）できるような組織になってもらって、より持続可能な形になると思います。すべての機能、活動をミュージアムの中で実践、内政的に活動を続けるのはちょっと難しいので、市民の方々との協力体制を前提としながら、それをうまく組み込むような運営体制と人材育成も議論した方が、川崎モデルとなる今後の新しい形のミュージアムにつながっていくと拝見いたしました。

以上3点で、質問は真の融合の意味を、もし何かイメージがあれば教えてください。

事務局

はい、ありがとうございます。まず、質問の「真に」は、もともと被災前のミュージアムは複合文化施設で、博物館、美術館が融合した施設と謳ってはいたものの、被災前から課題の一つとして、物理的に博物館、美術館はあるのですが、実際その活動として本当に融合していたのかということ課題として認識しておりましたので、そういった意味も込めて「真に」としました。物理的だけではなく、事業展開の中身を含めて融合したいということで、「真に」なのです。実際「真に」融合とは何かにつきましては、まだ具体的なイメージは無いのですが、前回稲庭委員からも東京都美術館でのお弁当展のお話がありましたが、そういった好事例を参考にさせていただきながら、融合についてこれから少し検討していきたいと思っています。

垣内委員

はい、ありがとうございます。

事務局

はい。それでは高野委員、よろしくお願いします。

高野委員

はい。資料を拝見して、さすがにうまくまとめるものだと感心いたしました。ただ、総花的になっているというご自身の評価にもありましたが、確かにこれがまるまるできるとは誰も思わないわけで、いくつか選び取りながらやっていくのだろうなと思いました。何を重要視しこのイメージに近づいていくのかを私なりに考えた時に、やはり稲庭委員からご説明がありましたが、博物館、美術館が、日本の中ではしっかり区別されていて、それぞれのミッションが違うような形で運営されていますが、それらを1つのミュージアムとして言葉で捉えてきたという事で、そこにこだわっていただきたいと感じました。

また、川崎市と言う歴史のある自治体が、人々にとって重要な場所であった地域に根ざしていることも1つの重要な要因だと思います。その意味で考えると、川崎市ゆかりのミュージアムや博物館が、できたら図書館もですが、そこに所属している各種の記憶をアーカイブして見つけられるようにして、それを市民に提供していく場所になったらよいと思います。ミュージアムであるからには何らかの展示をしたり、ハンズオンで触ってみたり、デジタルのデータであれば3Dにして回してみたり、様々なことが可能だと思いますので、それが教育で使われていくとよいと思います。例えば、川崎市で出土して今は東京国立博物館に行かないと現物が見られない、行っても常設展では展示されていないので見る事ができない土器を、市民ミュージアムだったらデジタルデータがあって、場合によっては3Dデータを取ることができて、それを時代を追いかけながら比較していく。「自分が今住んでいる場所では、先人たちがこういう土器を使って生活していた」ということを振り返ることができる、それが新しいミュージアムの姿だと思います。サイエンスミュージアムや現代美術館など、日本の中では名前まで変えて、職業的なプロ意識がそれらの交流を相互に妨げるようにして独立して発展しているこの世界を、川崎市という横串を刺してつないでいくというのが市民ミュージアムのミッションだろうと思います。

図らずも今回の災害に遭ったことによって、垣内委員がご説明されたように他の目的で作られた施設をお借りしながら様々な企画が実際に行われているという話がありましたが、まさにそれが、最終的な絵に描かれた新たなミュージアムのイメージに近づいていることなのかもしれないと思いました。ミュージアムは違う目的で建てた施設かもしれないけれど、この企画だったら一緒にやることの意味があるよねとお互いに思っていただけのような、組織をつなぎながら活動していく、そういう活動の企画の中心が市民ミュージアムであって、具体的な展示や

活動は別にミュージアムの建物の中で行われる必要はなく、共催、協賛、いろんな形で市内に展開していくのがよいなと感じました。ですから、市民ミュージアムがマストで、最優先でやらなければいけない事は、国中から川崎市に関する記録、記憶みたいなものを取り寄せることです。先程も例示した東京国立博物館にしかない土器のような、文化遺産オンラインで引いてもらえればすぐに出てきますが、そういうものを全部集めてくる。川崎市に関する記録、記憶について、国会図書館のデータをジャパンサーチで検索してみると3,000件くらいあります。川崎市に基づいた記憶が、公文書館から、国会図書館から全部入っているわけです。そういうものをまとめて見られる場所で、こういうのがありますよと展示をしたり、それを企画によって、キュレーションによって並べて人々に見せたりするのが、市民ミュージアムのミッションだと思います。ですから、コレクションは、今回はリアルなものも修復したりすると思うのですが、それに加えて自分たちが持っているものプラスαの、デジタルなコレクションを作ることを読まれたらよいと感じました。以上です。

事務局

はい、ありがとうございます。高野委員からは前回も内閣府のデジタルアーカイブジャパンの取組をご紹介いただきましたが、そういったデジタル的なコレクションをミュージアムとしても考えていきたいと思っています。

それでは、皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、さらに引き続き庁内でも検討を進めまして、次回の懇談会では今回の資料の内容をより深めた形でご提示をしたいと思っています。併せまして、開設候補地がまだお示しできていないというのが大変恐縮ではあるのですが、これまでのソフト面の検討を踏まえた上で、次回の懇談会では新たなミュージアム施設に必要と考えられる諸室機能イメージですとか、今度はハード面につきましても事務局案をお示しさせていただきたいと考えております。

(2) 市民に期待感や知的好奇心を抱いてもらえるようなミュージアム像について

事務局

それでは、2つ目の意見交換のテーマに移らせていただきたいと思います。テーマは次第にございますように、「市民に期待感や知的好奇心を抱いてもらえるようなミュージアム像について」です。課題の面に書かせていただきましたが、先程資料説明の中にもありましたとおり、川崎のミュージアムとして市民に長く親しまれる施設となるためには、敷居が高く利用しづらいといったイメージを払拭して、市民が身近に感じ、気軽に行ってみたいと思えるミュージアム、さらにくだけた言い方をさせていただきますと、市民がワクワク、ドキドキできるようなミ

ミュージアムというのを考える必要があると、事務局としては考えているところでございます。

議論の下地となる資料の用意がなく大変恐縮なのですが、ミュージアム像を考えていくにあたり、このような事業やコンセプト、あるいはこだわりのポイントを前面に押し出していけばよいのではないかなど、ざっくばらんにご意見をいただきたいと思います。こちらは時間に限りもございますので、挙手制でご意見いただければと思っております。ご意見ある方、挙手をお願いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

佐藤委員

あまり二項対立的に考えすぎるのがよいのかということがあると思うのですが、日常と非日常という言葉を考えて時に、市民にとって日常的な場所になると考えると、同じ人たちが繰り返し利用するような施設像をイメージする必要があると思います。一方で、非日常的な場所になると考えると、ある種の刺激的なものや他にはないようなものがそこにあるような、何か徹底したテーマパークにおけるフィクションのようなサービスを提供できればよいのかもしれません。ただ、ミュージアムはそういう場所ではないと考えると、非日常を前面に押し出す場合には、市民が一度は行く場所にはなるだろうと思うのですが、日常的に繰り返し利用する場所になるのかどうかということを考える必要があると思っております。日常と非日常を1つの場所に合わせていくことに対する方法論みたいなものを考える必要がある気がしています。

それと同じような話で、敷居が低い、高いという話があると思うのですが、それも敷居が低いと日常的なのかもしれないし、敷居が高いと年に1回、お出かけとして行くような場所なのかもしれない。本日参考事例で出していただいておりますが、八戸市美術館に関わっている身としては、建物として非常に敷居の低い美術館、ハードが作られており、日常的に利用される人もいる一方で、やはり少なからず「こんな敷居の低いところは美術館じゃない」と言う声もある。それを無視していくのか否かについては、先程の日常や非日常にも関わってくるのではないかと気はしています。だから、今回も市民ミュージアムがどういうミュージアム像を描こうとしているのかを、もう少しそのあたりの精度を上げて考えていく必要があると思っております。以上です。

事務局

はい、ありがとうございました。私どももいろいろと考えていく時に、テーマパーク的な敷居の低さという所と、一方で美術館にはそれなりの格式みたいなものも必要と思っているので、全くのテーマパークになるとちょっとミュージアムと違うという、バランスが難しいと感じているところでございます。そういった

中で日常、非日常をどう目指していけばいいのかというところですね。なかなか難しいところだと思うのですけど。

その他、何かご意見はございますでしょうか。

稲庭委員

今の日常、非日常とつながるのですが、どれぐらいの頻度でミュージアムに行けばミュージアムによく行っていると言えるのかについて、ある研究では1年に1回行く人は「よく行く人」の分類に入るそうです。その基準で考えると、例えば小学校1年生から高校3年まで、毎年1回ミュージアムに行くと、18歳の時にはすでに12回も体験を重ねていることになりませんが、1年に1回はそれほど実現不可能でもないように思います。市民にとって「1年に1回くらいはやっぱり行かなくちゃね、ミュージアムに」という気分させるミュージアムが自分のまちにあるというのは、文化的な環境として理想的で、市民にとってシビックプライドの醸成の場になる可能性もあると思います。

どうやって1年に1回くらい行きたいミュージアムにするかと言えば、一番は「メッセージが届くミュージアム」であることだと思います。現在、多くのミュージアムで足りていないのが「届く広報」です。広報の専任の担当者があるミュージアムは少なく、国立の美術館でさえ広報の専任の常勤がない館が多いのが現状です。しかし、今どのように人々がミュージアムの情報を得ているかというと、調査によればこの数年でウェブがメインとなりました。チラシ等はまだ有効ではありますが、やはりウェブサイトやSNSから一番情報を得ているそうです。ですが、ウェブマスターのような専任の担当者がある館は少なく、そこに人員を配置できていない館がほとんどです。少数ですが先進的な館だとSNSの担当とウェブマスターが別々にいます。現在のメディアの状況を考えると、デジタルメディアの発信に対して人をきちんと配置できるかはミュージアムの価値をつくれるかという点で重要で、従来の方法とデジタルメディアを併せて全世代、小学生がいる家庭から高齢者まで届けられるか体制をつくることは最も重要なポイントになります。

ミュージアムに求められる機能がこの何十年間で広がっています。先日国際博物館会議がプラハでありましたが、そこで何十年かぶりにミュージアムの定義が変更となりました。先程八木橋委員からもお話があったように、コレクションの収集・保管、調査研究、展示は、何より一番の基礎として大事にして、元々ある文化資本を安定して継承していく事は大前提なのですが、その上でミュージアムの機能を拡張するという事は、そこにプラスして新しいものが求められる時代になっているということです。そうするとかつての人員配置や予算規模とはまた違う形を模索していかなきゃいけない状態が起こり、でも予算は限られているという状態も生まれる。だから、プラスαの部分については、例えば、広報やもし

くは先程の福祉や健康への対応は、新たな機能をどのように予算的に確保していくのかが大きな課題だと思うのです。

例えば、昨日見た事例で、健康維持のために高齢者などが足を運ぶ民間会社の調剤薬局の中が広々とした空間で作られていて、そこがコミュニティスペースのようになっている、将来的にはそういう日常にあるスペースとミュージアムが重なっていくような可能性はあるのではないかと考えています。ちょっと話が、新しい機能への対応にずれてしまいましたが。第一は広報で、人材が配置されることによって、ワクワクするきっかけを作ることかと思いました。以上です。

事務局

はい、ありがとうございます。1年に1回ぐらいは来ていただければ、そういったリピーターができるミュージアムになるといいなと。そのための広報がやはり一番大事だというお話だと思うのですが、ありがとうございます。

他の委員の皆様はいかがでしょう。

齋藤委員

広報の話があったので、私も普段、マーケティングやSNS運用の仕事をしているので、それについてお話ししたいと思います。

私自身、川崎市の青少年科学館のTwitterをフォローしているのですが、情報を取り逃すということがあります。「なんで？」となるのですが、それは結局、ウェブサイトには情報をオープンにしているけれど、SNSでは発信していないということなのですね。それはマーケティングの仕事をしている人からしたらもう失格も失格で、フォローをしているのに情報がわからないのはあり得ないと思っています。なので、どれだけ情報をオープンにできるかということがすごく大事ななと思います。期待感も、そもそもそれを知らないという知的好奇心にはつながらないと思うので、やはり情報をオープンにすることが、ミュージアムとして大事ななと感じています。

事務局

はい、ありがとうございました。他にはございますか。

西川委員

どのように期待感や知的好奇心を高めるかということに対して、市民の皆様にとって新たなミュージアムが市側から提供されたという受け止め方ではなく、自分たちがそれに関わっているのだという意識を持ってもらうことが大切です。高い関心を持ってもらうためには、やはり市民の皆様にも改めて検討の過程に参画してもらう形やプロセスが必要になってくると思いました。もちろん展示など専門性の高いものもたくさんありますので、全てが全て市民参画というわけではないのですが、市民の皆様にもぜひ情報提供をしてもらい、実際に展示などを作るプロジェクトに加わってもらう、そのような取組をしていけば、「これは自分た

ちが作った博物館だ」、「自分たちで作った展示だ」と思ってもらえる、そのような意識を持ってもらうと、よりミュージアムが身近になってくるのではないかと思います。

より具体的な話をしますと、山梨県立博物館では、建設以来その地域の未来像のようなことについて、小学生や中学生の児童、生徒に絵を描いてもらうという取組をやってきました。絵を単に館内に展示するというのは様々な施設で実際にやっていると思うのですが、山梨県立博物館では、最初からそれが展示の一部となって、ストーリーを作るという取組、要は過去の地域の歴史を辿って、そして現在の地域の姿を見て、そこから未来について地域像をどうイメージしていくかという1つの大きな展示の流れを作って、その時に展示するいろんな資料の一部に児童、生徒たちの絵を入れ替えながら飾るという取組を行っています。展示するのは1、2点と少ない点数ではなく、何十点という作品を展示しています。子どもの描いた作品が展示されていると、やはり親御さんやご家族も見に来て、そのようにしてリピーターができたこともありましたので、1つ参考になると思います。

あと、富士山世界遺産センターを作っている時に、富士山への信仰に関する展示として、御札を使って来館者の皆様に協力してもらった事例があります。館内のタッチパネルで御札に様々なメッセージが記入できる装置を設けて、そこで実際に様々な願い事や希望、富士山に寄せる思いを書いてもらった。それが館内でもプロジェクターで紹介されて、富士山への人々の願いを示す展示の一部となる。それはインターネットにも接続していて、館内だけでなくネットでも見られるし、さらにはQRコードが付いていて、プリントアウトする装置をセンターに設置することで、オリジナリティのあるお土産にもなる。そうすると、自分たちが積極的に展示の一部を作った、ここでしかできない体験ができたなど、先程の共創や共感とつながっていきますが、そういった仕組み作りもできる。そういったことを、これからの基本計画の整備の段階の中で反映し、先程言った広報によって、市民に発信する。そういった取組の中で、こうした高い関心を持っていただいて、それが敷居の低さや先程言ったことにもつながっていく。そのように考えました。以上です。

事務局

はい、ありがとうございました。市民の皆様に、いかに自分たちが関わっているかという意識を持ってもらうことが非常に大切だなと思いました。

他に何かございますでしょうか。

田中委員

まず、設問は難しい問いだなと思いました。1つはこの「市民に」の市民像が、川崎市の場合は非常に大きな人口規模なので、なかなか「はいこれです」と

提供するのには容易ではないという事なのですね。だから、容易ではない命題に対応することが必要なのだろうということを考えていく必要があると思いました。やはり現代みたいに、先程のSNSもそうだし、市民の方の興味に紐付く形で様々な情報がリンクしている。あるいは細長い市域の様々なところに居住している方々がいるという、テーマ別や地域別などという言われ方もしますが、ちょっと意識しづらい言い方ですけど、そのようなコミュニティ構造のあるところにいる多様な市民に対して、なにかよい関係づくりみたいな仕掛けを、多層的に考えていくということが大事なのではないかと考えました。

あと、先程稲庭委員が言っていた、年に1回行けば合格という水準で考えると、私自身、年に1回程度行く博物館、美術館はあるように思います。あんまり個別の名称は出しませんが、おそらく共通しているのは、同じ常設展で、同じものをもう1回見ているにしても、次に行った時に何か新しい発見があるところである気がします。そのように、訪れる度に何か自分の中で新しい発見があり、それがある種の期待感などにつながっていくことも非常に大事だと思いました。以上です。

事務局

はい、ありがとうございました。

垣内委員、お願いします。

垣内委員

はい、このテーマ自体が非常に難しく、150万人の市民に期待や知的好奇心を抱いてもらうということも、実際は意識調査しないとわからないところもあるので、一応これを「訪問してもらえそうなミュージアムにどうすればいいか」という問いに直してみて、コメントをさせていただきます。

まず、一般的に言って、新型コロナウイルス感染症拡大以前のデータでは、全国調査をやると、毎年4人に1人ぐらいしかミュージアムに行っていない。残りの3人は行ったことがないと言う。そのぐらいの規模感だにご理解いただいてよいかと思います。他の調査からいうと、博物館、美術館に行く延べ人数は2億人を超えていますので、要するに一部の人が何回も行くような施設であるということです。これは、日本だけじゃなくて他の国も全く同じでして、海外のミュージアムなんかも、要するに一部の人が来ないようなミュージアムに税金を投入してよいかという議論を何十年もしてきているわけなのです。ただ、研究成果として3つぐらいのことを言えるので、参考までにコメントさせていただきます。

まず1つ目は、経験知です。フランスの研究者が文化資本という考え方を打ち出しているのですが、ミュージアムは非常に驚いたというか、ショックを受けました。要するに、一部の親御さんがミュージアムに興味があって、日常的にミュージアムに行くような家庭の子どもはミュージアムに足を運びます。ミュージア

ムに行けばよい場所だということがわかるので、またその方々が継続して足を運びます。そうすると、文化的な資本が身に付いてその後の社会生活など様々な場面で役に立つ。そのような研究なのですが、ポイントは要するに、経験すればよいものだとわかる、でも経験しないとそれがわからないので、時間とお金をかけて行くだけの価値があるかというところから考えると、自分がよく知っている場所に行ってしまう。そこで、経験知を上げるという事は海外でもずいぶん言われていますし、日本のミュージアムも一生懸命やっています。アウトリーチはまさにその試みですが、最近が発達心理学的に言う小学校4年生くらい、10歳くらいの人たちが鑑賞能力を高めるにはクリティカルな時期だと言うことで、よく小学校4年生に対してミュージアムを利用しましょう、経験しましょうという取組が行われています。実際様々な研究成果を見ると、やはり経験知の役割が非常に大きいので、この経験知を高める。特に、もう大人になり価値観が決まった人たち、あるいは青少年も含めて、経験する機会を得られなかったような人たちに対して、経験知を高めるための取組は大事だと言われています。

2つ目は、最初はデジタルで遭遇するという事。今はもう文化活動や会社などの活動も含めてほとんどが、最初は自分の部屋で、自分のスマホで接近、遭遇するという時代になっています。それを見て実際に足を運ぶことが多くなって来ているということは、フランスあたりでもずいぶん言われています。ルーヴル美術館ものすごいお金かけて素晴らしいバーチャルミュージアムを整備していますが、それでモナリザを見たら誰も来なくなるかという事ではなくて、お金と時間があつたら、パリに来たら本物を見に行こうかということになる、投資効果もあるということが言われています。だから、デジタルなどのメタ情報なのかもしれませんが、本物を見た方がよいに決まっているのかもしれませんが、そういった情報がしっかりと普及することも重要だと言われています。

3つ目はアクセスです。遠い場所に時間かけて大変な思いをして足を運ぶというのはなかなか難しいという事は、すでに一般原則として言われていますが、実際市民ミュージアムでも、確か令和3年の市美展はミューザ川崎でやったのでしたよね、市民ミュージアムでの開催と違って、来場者や自分の作品を発表したいと言う参加者が増えたと聞いています。やはり、アクセシビリティ、駅直結という場所と、等々力緑地という駅から離れたところにあるというのでは、物理的にも相当、心理的にも違ったのかと実感するところです。

大体この3つくらいがよく言われていることです。問いに沿ったコメントではありませんが、参考になればと思いましてコメントさせていただきました。以上です

事務局

はい、ありがとうございました。

それでは高野委員、お願いいたします。

高野委員

はい、今の垣内委員の発言とも被るのですが、教育はやはり重要だと思います。先程「年に1回行く人を増やす」という話もありましたが、それであれば花火大会みたいなものを作って、そこに行かないと見えないような出し物をしていくという方が効果的だったりします。けどやはり、今垣内委員がおっしゃったように、自分たちの歴史に対する考え方や捉え方を、世代を超えて伝えていくという活動がミュージアムで重要だとするならば、むしろ、教育の現場でミュージアムが保ってきた記録の一部が使われていく、おそらくそれは、これからはデジタルにより教室に届いて、それが使われていくということになるのだと思います。けれども、それが鑑賞教育のような、今までの美術館と教育の接点であった鑑賞に非常に偏ったものではなく、様々な科目の中で例題として活用されていて、それが自分の中で刺さった子どもは、自分が好きなアニメのあの場面のあの駅の前に立ってみたいというのと同じように、聖地を訪問したいという気持ちでミュージアムに行くと思います。だから、生活の一部として、おそらく子どもたちの世代にアピールするとすれば、教育の中にうまく溶け込ませていくというのが、やはりミュージアムの1つの柱になればよいと感じました。以上です。

事務局

はい、ありがとうございました。他にはございますか。

八木橋委員

デジタルの話がいくつか出てきましたので、ご参考までに。実は昨年、閉館した町田市博物館の来館者数があまりにも少なかったことから、収蔵品をデジタル化し、それを見られるようにするという取組を行いました。結果として驚くべきアクセス数となり、「施設なんかなくてもよいのではないか」と、そういうような話になっています。ただし、そこで興味を持った子どもたちが現物に触れられるかと言うと、現在は民俗資料館の一部など、本当にわずかなところでしか収蔵されたものに触れるのはできないので、自分が見たいものには届かないという状況が現実です。

だから、川崎の場合には、先程の何人かの委員の先生方からもそういう話が出ましたが、デジタルコンテンツを上手に展開しながら、興味関心を高めて、それでまた現物へと帰ってくる。デジタル化を使わない手はないと思っていて、川崎市の場合はデジタルコンテンツを上手に使いながら、でもやっぱり本物を見に行こうじゃないかというような方向性を今回構築していただいて、年に1回以上行くぞと言うような動機付けにもつながってくればと思っています。以上でございます。

事務局

はい、ありがとうございました。保坂委員も、もしよろしければご発言お願いいたします。

保坂委員

ざっくばらんな意見ということで、自分の経験を伝えさせていただきます。私にとって博物館、美術館は決して敷居の高い場所ではないのですが、それでも同じくらい見たい展覧会が開催されていて、アクセスも大体同じくらいの施設で開催されている場合、どちらに行こうかなとなると、私は好きな場所がある方を選びます。

具体的に言うと、東京国立近代美術館の「眺めのよい部屋」と名前がついた休憩所があるのですが、私はそこが大好きで、細長くて静かで、椅子が外に向いていて、座るとそこから皇居のお堀が見える休憩室なのですが、それが展示と展示の間に設置されていて、そこがものすごく素敵で、展示物を見て「非日常」というのは行き慣れてしまってあんまり感じないこともあるのですが、その休憩室の中で「非日常」を感じることがあります。なので、休憩室が素敵だからそっちに行こうとか、休憩室のあの椅子の座り心地がすごく好きだからこっちに行こうとか、そういうふう基準を持っている人もいるということをお伝えしたいと思います。以上です。

事務局

はい、ありがとうございます。意見交換の2番のテーマにつきましても皆様からの様々な視点からのご意見をいただきました。大変参考になりました。ありがとうございます。それでは、お時間も迫ってまいりましたが、何か会議全体を通して、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは次第の2はこれで終了とさせていただきます。

(次第一 3) その他

事務局

それでは、次第3の「その他」ですが、事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局

改めまして事務局でございます。次回の懇談会の内容等について改めて簡単にご説明させていただきたいと思っております。

次回の懇談会では、今回いただきましたご意見を踏まえまして、施設のイメージ、諸室イメージ等についての事務局案をお示しさせていただきたいと考えております。

開催時期でございますが、予定ではありますが、11月下旬から12月上旬頃を見込んでおります。年間の予定として全4回程度を予定しているとお話しさせていただきましたが、4回目につきましては、来年1月以降に開催させていただきたいと考えているところでございます。

また、今回の会議録につきましては事務局で案を作成いたしまして、委員の皆様にご確認いただき、1ヶ月程度を目安にホームページで公開させていただきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、市民ミュージアムからご案内させていただきます。本日市民ミュージアムで開催いたします企画展、展覧会関係の資料をお手元に御配りさせていただきました。この中でも、懇談会でもいくつかご意見ございましたが、被災から3年が経過しましたが、被災した収蔵品を初めて公開いたします。ミュージアムが所蔵しております9部門を、修復したものの一部ではございますが、一堂に展示させていただきますので、お時間を有する方はご覧いただければと思います。以上でございます。

(次第一4) 閉会

事務局

それでは閉会にあたりまして、中村市民文化局長から一言ご挨拶をさせていただきますと思います。

中村市民文化局長

はい、市民文化局長の中村です。

本日もいろんなご意見をいただきありがとうございました。聞いていて様々な学びや気づきがあり、刺激的な時間を持てたと思います。議題の2「市民に期待感や知的好奇心を抱いてもらう」というのは本当に難しいです。ある種真面目な公務員にとってはすごく苦手な分野かもしれませんが。

様々な庁内検討会議を同時並行でやっていますが、その中で、今日の前半の資料を説明した際に一言「正しい」と言われたことがありました。確かに正しい、間違った事は書いていない。本当に皆様からいろんなご意見をいただいて、それを悩みながら苦しみながら、いろんな文字表現を使いながら、こういう資料を作り上げていますので、ある意味正しいのですが、本当にその正しさだけでよいのかという問題提起もいただいて、本日の議題2とさせていただきました。ただ、それは大切なことと私どもも思っております、先程稲庭委員からミュージアムは機能を拡張していると、あるいはいろんな時代や状況の変化の話も各委員からいただいてありますが、まさに今までどおりの博物館、美術館を作ればよいわけ

ではないという、そういう前提を本当に皆様、共通の問題意識だと思うのですが、いろんな不確実性が高まる中で、複雑な問題に私たちは向き合わなければいけない。それはミュージアムもそうなのですね。様々な社会的資源を総動員してこれからの社会、未来の地域社会のあり方にどう向き合いながら少しずつ地域の課題を解きほぐしていくか。そういうところに私たちは日々立ち向かわなければいけないと思っています。その上で新しいミュージアムはやはり川崎らしいもの、前回も議論をいただきましたが、この川崎のまちに作るということにとことんこだわりながら、同時に普遍性を持った新しいミュージアムを、ぜひ皆様との対話を通じて教えていただきながら、引き続き検討を進めて形にしていきたいなと思っています。引き続きいろいろご助言、ご意見いただきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

事務局

中村局長ありがとうございました。それでは以上をもちまして「第2回新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会」は閉会とさせていただきます。皆様本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。ありがとうございました。